

2010 春闘速報

札幌圏2010春季生活闘争闘争委員会

2010年8月30日発 第27号発行責任者 平野博宣 011-210-0505 Fax011-210-0606

相談のタイミングを見極めよう！

8 / 28 地域呼びかけ学集会 in 北区開催！
会場は多くの参加者の熱気に包まれた！

札幌圏闘争委員会は、8月28日（土）15時より北海道自治労会館にて、地域呼びかけ学集会 in 北区を開催しました。会場は定員を上回る36名の熱気に包まれました。集会では「うつ病の被害労働者をどのような方法で救うことができるか」というテーマで具体的に「うつ病被害者の法的救済措置」についてを道央法律事務所の上田弁護士から講演を受けました。相談事例として、職場で発生する労働事件における、長時間労働・責任加重・パワハラ・不当な退職勧奨の事例から経験されたことが紹介されました。法的救済措置では、相談のタイミングや立証の問題が重要とされ、二次被害を防ぐために医師、組合、家族等の協力が不可欠とありました。



事業所の安全配慮義務を迫及しよう！

「うつ病の労災認定と職場復帰について…」

第2部では、北海道勤労者安全衛生センターの松浦事務局長より、「うつ病の労災認定と職場復帰」について講演を受けました。労災認定に関する判断要件や業務による心理的負荷の状況について、労災保険審査会であった例から解説がされました。また、安心して治療ができなければ復帰と休業を繰り返し、病気が悪化するとして、労組は労災保険にこだわる必要ありとされました。職場のメンタルヘルスを改善するためのポイントについても話がされ、参加者はうつ病対策における労組の役割が重要であると認識しました。

